

どうし

『道志村フォトコンテスト2016』表彰式



道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

主な目次

P 2 フォトコンテスト

P 3 新道坂トンネル建設に向けて

P 4 後期高齢医療保険料

P 6 健康づくりポイントラリー

緑と清流と歴史の郷

道志村フォトコンテスト 大賞受賞作品 2016

横浜市が道志水源林の管理・保全を始めてから100年を迎えた2016年に、道志村と横浜市の友好交流記念事業の一環として、横浜市と共催でのフォトコンテストを開催いたしました。計200点の多数の応募作品の中から次の3点の作品が大賞を受賞いたしました。



◇一般部門大賞 道志村長賞◇

受賞者 大塚 英夫

作品名 『溪谷の彩色』



◇ポスター部門大賞 横浜市長賞◇

受賞者 高橋 文男

作品名 『巖道峠・晩秋の富士』



◇ジュニア部門大賞 道志村教育長賞◇

受賞者 佐藤 聖

作品名 『あきのどうし』

新道坂トンネル建設に向け 県予算に調査費が計上されました



地図を見ながらの説明



現地調査の様子

長田村長が就任以来推進してまいりました県道都留道志線の新道坂トンネル建設に向けて、平成 29 年度県当初予算に調査費が計上されました。

平成 26 年 11 月に主要地方道都留道志線建設期成同盟を設立し、翌年には山梨県道路整備促進協会に加盟し新道坂トンネル早期実現が承認されて以来、現在まで実現に向け様々な活動を行ってまいりました。

平成 28 年度には道志村国土強靱化計画を作成し、計画の中で富士山噴火等の大規模災害時の防災トンネルとして位置付け、その必要性をより強く訴えております。

今年 4 月に県道路整備課長が来村した際には神地～板橋の間で地形などについて現地説明を行いました。

今回の調査費計上により、トンネル建設に向けまた一歩前進いたしました。

●新道坂トンネル建設に向けた経緯

| | |
|--------|-------------------------------|
| H26.11 | 主要地方道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会設立 |
| H27.7 | 山梨県道路整備促進協会において道坂トンネルの早期実現が承認 |
| H27.10 | 山梨県知事、建設部長へ陳情 |
| H28.7 | 山梨県道路整備促進協議会総会 |
| H28.10 | 富士東部建設事務所吉田支所長へ要望 |
| H29.3 | 道志村国土強靱化計画を作成し防災トンネルとして位置付ける |
| H29.4 | 県道路整備課長に現地説明 |

保険料に関するお知らせ

・均等割軽減（均等割額 40,490 円）

同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

| 軽減割合 | 判定方法 | 軽減額 | 軽減後均等割額 |
|--------|---|----------|----------|
| 9割軽減 | 基礎控除額 33 万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他の所得がない）の世帯 | 36,441 円 | 4,049 円 |
| 8.5割軽減 | 基礎控除額 33 万円を超えない世帯 | 34,416 円 | 6,074 円 |
| 5割軽減 | 「基礎控除額 33 万円 + 27 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯 | 20,245 円 | 20,245 円 |
| 2割軽減 | 「基礎控除額 33 万円 + 49 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯 | 8,098 円 | 32,392 円 |

平成 29 年度から均等割 5 割軽減と 2 割軽減の対象が拡大されました。

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に 15 万円が控除されます。

保険料の納付方法

保険料の納付方法には、年金から天引きする特別徴収と納付書で納める普通徴収の方法があります。

・特別徴収の場合

8 月下旬に保険料決定通知を発送する予定です。10 月以降に年金から天引きさせていただきます。既に 4 月以降年金から天引きされている方は、本算定された年額から 4・6・8 月分に納めていただいた仮徴収額を控除した差額を、10 月以降の年金から天引きさせていただきます。

| 前年度 | 平成 29 年度 | | | | | |
|-----|------------------------------|-----|-----|---|------|-----|
| 本徴収 | 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
| 2 月 | 4 月 | 6 月 | 8 月 | 10 月 | 12 月 | 2 月 |
| | 前年度の 2 月時の保険料の金額が、仮徴収額となります。 | | | 年間保険料額から、仮徴収分（4・6・8 月分）を引いた額が、本徴収となります。 | | |

※特別徴収は申出により普通徴収に変更することができます。／※昨年 8.5 割軽減や所得割 5 割軽減等に該当する方や年度途中で保険料に変更等があった方は、徴収方法が昨年と変更されています。詳しくは各自郵送される通知をご覧ください。

・普通徴収の場合

7 月中旬に保険料決定通知及び納入通知書を発送する予定です。7 月から翌年 2 月までの年 8 回（8 期）で納めていただきます。

普通徴収の納付は、納付書で金融機関等において直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。

また、各納期限までに納付がない場合は、翌月 20 日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

ご不明な点等ございましたら…住民健康課 ☎ 52-2113 まで

後期高齢者医療の

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方または一定の障害のある65歳以上の方を対象とした医療制度です。

今回は、平成29年度の後期高齢者医療保険料に関するお知らせです。

保険料の決定は平成29年7月で、保険料決定通知の発送は、下記の時期を予定しています。

| | |
|------|----------|
| 普通徴収 | 7月中旬（予定） |
| 特別徴収 | 8月下旬（予定） |

平成28・29年度の保険料率

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を見直すこととされています。このたび平成28・29年度の保険料率を据え置くことに決定しました。剰余金等を活用することで、保険料上昇の抑制を図っています。

| 平成26・27年度 | | | 平成28・29年度 | |
|-----------|---------|---|-----------|---------|
| 均等割額 | 40,490円 | → | 均等割額 | 40,490円 |
| 所得割率 | 7.86% | | 所得割率 | 7.86% |

保険料の決まり方

保険料は、被保険者が等しく負担していただく「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となります。

| | | | | |
|-----------------|---|-----------------|---|---|
| 一人あたりの 年間保険料 | = | 均等割額 40,490円 | + | 所得割額 (賦課基準額×所得割額) (所得-33万円)×7.86% |
|-----------------|---|-----------------|---|---|

平成29年度の保険料は、平成28年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、平成29年7月に決定されます。

7月に保険料が決定した被保険者は、平成29年7月1日までに資格取得された方です。7月1日以降に資格取得される方へは、資格取得月の翌月に保険料決定通知を発送いたします。

保険料の軽減

- ・所得割軽減
基礎控除額33万円控除後の総所得金額が58万円以下の方は、所得割を2割軽減します。
※平成28年度：5割軽減（特例）→平成29年度：2割軽減に変更
- ・被用者保険の被扶養者に対する9割軽減
被用者保険の被扶養者であった方は、均等割が7割軽減され、所得割は課せられません。
※平成28年度：9割軽減（特例）→平成29年度：7割軽減に変更
ただし、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9割、8.5割）が受けられます。

平成 29 年度より始まりました！

『健康づくりポイントラリー事業』

下記の健康事業に参加し、ポイントを貯めることを楽しみながら、健康的な体を作りましょう。

対 象：20 歳以上の村民

条 件：基本健診 または 人間ドックを必ず受診すること

景 品：15 ポイントごとに 500 円の Q U O カードと交換します。
(3 月にまとめて交換)



※ポイントカードは、事業参加時に配布しています。

(忍野村フィットネスセンター参加の方は住民健康課窓口において交付します)

| | 部 門 | 項 目 | 内 容 |
|----|----------|---------------------|---|
| 1 | 健診 | ○基本健診 | ・ 集団健診…健診時にポイントがもらえます。 ・ 集団健診以外…結果を住民健康課に提出するとポイントがもらえます。 ※基本健診を必ず受診すること |
| 2 | | がん検診等 | |
| 3 | | ○人間ドック | ・ 村助成…ドック終了後スタンプを押して郵送します。 ・ 村助成以外…結果を住民健康課に提出するとポイントがもらえます。(1 回 4 ポイント) |
| 4 | | 結果説明会 | ・ 説明会参加時にポイントがもらえます。 |
| 5 | | 評価事業 ※対象者のみ | ・ 参加時にポイントがもらえます。(対象者には通知します) |
| 6 | | 歯科検診 | ・ 集団健診…健診時にポイントがもらえます。 ・ 村助成ドック…道志村歯科診療所で無料で受診出来ます。 |
| 7 | 運動 | ズンバ | ・ 参加時にポイントがもらえます。(最大 10 ポイントまで) |
| 8 | | 浜ちゃん体操 | ・ 参加時にポイントがもらえます。(最大 10 ポイントまで) |
| 9 | | ウォーキング | ・ 参加時にポイントがもらえます。(最大 10 ポイントまで) |
| 10 | | 忍野フィット ネスセンター | ・ フィットネスセンターで発行されたポイントカードを住民健康課に提出するとポイントがもらえます。(1 回 2 ポイント最大 10 ポイントまで) |
| 11 | | つぼみっこ (運動) | ・ 参加時にポイントがもらえます。(最大 10 ポイントまで) |
| 12 | 食育 | 良い食生活 料理教室 | ・ 参加時にポイントがもらえます。 ・ 開催日は、広報や告知端末でお知らせします。(申込必要) |
| 13 | | 塩分チェック | ・ 住民健康課で塩分測定器と調査用紙をもらい、みそ汁の塩分チェックをし、調査用紙を提出するとポイントがもらえます。(1 人 1 回) |
| 14 | | つぼみっこ (離乳食) | ・ 参加時にポイントがもらえます。(最大 10 ポイントまで) |
| 15 | 健康 教育 | 健康まつり | ・ 参加時にポイントがもらえます。 ・ 開催日は、広報や告知端末でお知らせします。 |
| 16 | 予防 接種 | インフルエンザ ワクチン予防接種 | ・ 領収書の写し又は接種済証の写しを住民健康課に提出するとポイントがもらえます。 |

認知症に強い脳を作る！

やろうよ♪ ウォーキング



正しいウォーキングの仕方を学ぶ

各自で自分の都合の良い時間にウォーキングに取り組む

6～8月の週1回、午前9時30分から12時までの目安で
コースをみんなで計画する

指定場所に集まり、みんなでウォーキングする

*ボールの貸出があります。

*先着20名となります。参加希望の方は申し込みをお願いします。

| NO | 月 日 | 内 容 |
|----|-----------------------|--------------------------|
| 1 | 6月 7日 (水) 9:30～12:00 | 進め方・正しいウォーキング (浜田) |
| 2 | 6月 14日 (水) 9:30～12:00 | 正しいウォーキング (浜田)・体力測定・次回計画 |
| 3 | 6月 21日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング |
| 4 | 6月 28日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング・次月計画 |
| 5 | 7月 5日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング |
| 6 | 7月 12日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング |
| 7 | 7月 19日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング |
| 8 | 7月 26日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング・次月計画 |
| 9 | 8月 2日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング |
| 10 | 8月 9日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング |
| 11 | 8月 23日 (水) 9:30～12:00 | みんなでウォーキング |
| 12 | 8月 30日 (水) 9:30～12:00 | 体力測定・次回からの計画 |

<申し込み・問い合わせ> 住民健康課 ☎ 52-2113



♪ 楽しみながらウォーキング♪
脳も体も若返ります！

道志村長選挙のお知らせ

総務課
☎ 52-2111

【道志村長選挙日程】

立候補予定者説明会 6月19日(月) 14時～ 役場2階会議室

告示(立候補届出) 6月27日(火) 8時30分～17時 役場2階会議室

投票日 7月2日(日) 投票時間 午前7時～午後8時(第1投票所は午後6時まで)

投票場所等、詳しくは入場券をご確認ください。

【期日前投票】

期間 6月28日(水)～7月1日(土) 時間 午前8時30分～午後8時

場所 道志村中央公民館

●問い合わせ 道志村選挙管理委員会事務局 ☎ 52-2111



道志みち交通量調査結果

ふるさと創生推進室
☎ 52-2114

村では、国道413号と県道都留～道志線の交通状況の把握をすることを目的として、毎年5月、8月、11月に道志みちの交通量調査を行っています。

本年度も5月3日(水)、4日(木)に水源の郷やまゆりセンター前において調査を行いました。結果は次のとおりです。

国道413号

| | | |
|-------|--------|---------|
| 3日(水) | 山中湖方面へ | 3,551台 |
| | 相模原方面へ | 2,546台 |
| | 合計 | 6,097台 |
| 4日(木) | 山中湖方面へ | 6,297台 |
| | 相模原方面へ | 4,541台 |
| | 合計 | 10,838台 |

県道都留～道志線

| | |
|-------|--------|
| 都留方面へ | 883台 |
| 道志方面へ | 531台 |
| 合計 | 1,414台 |
| 都留方面へ | 1,037台 |
| 道志方面へ | 973台 |
| 合計 | 2,010台 |

※台数は、午前7時～午後7時までの12時間における乗用車、バス、貨物、バイク、自転車をカウントしたものです。

道志みちを利用するバイクや自転車の台数が、年々増加しています。お車を運転されるときや国道付近を歩く際は十分にご注意ください。

今後も定期的に調査を行い、道志村内の道路交通状況の実態把握に努めて参ります。

「建築物防災出張講座」の利用申込みについて

産業振興課
☎ 52-2114

「山梨県で地震は起こるの?」「住宅の耐震診断って何?」「耐震改修ってどんなことをするの?」「補助金はあるの?」住宅の耐震化に関する疑問について、「建築物防災出張講座」として、村及び県の職員が地区やサークル等の会合の場に伺い、パンフレットや映像等によりわかりやすく説明します。

費用負担はありませんので、地区やサークル等のグループの会合で「建築物防災出張講座」を利用したい方は、お気軽に下記窓口までご連絡ください。

申し込み 産業振興課 ☎ 52-2114

平成 29 年度 小学校夏休み休暇中の 道志村学童保育所の入所児童を募集します！

住民健康課
☎ 52-2113

1. 学童保育とは

両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することをいいます。

2. 入所対象児童及び定員

小学校 1 年生～小学校 6 年生 40 名程度

3. 入所基準

- ①保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ②保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③保護者のいない家庭の児童
- ④保護者が出産直前直後や病気等で児童の保育ができない家庭の児童
- ⑤家庭に介護や看護しなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥火災や地震などの不幸があり、児童の保育ができない家庭の児童

4. 開所場所 道志村学童保育所 どうしっこ (小中学校敷地内)

5. 開所日 7月21日(金)～8月21日(月)

・夏休み期間中…8時30分～18時00分(延長保育あり)

6. 休所日 土・日・祝日・お盆休み(8月13日～16日)

7. 保育料 (夏休みのみ入所する児童の方) 月額 4,000 円 (別途、おやつ代がかかります。)

※通年入所児童は保育料・おやつ代は変わりません。

8. 注意事項

- ・低学年を優先的に入所させていただきます。
- ・夏休みの入所申請期間は下記の期間に実施致します。
- ・通年入所している児童は再申請する必要はございません。
- ・通年入所している児童も長期休暇が利用できるとは限りません。

9. 申請期間 6月1日(木)～6月16日(金)

※7月1日頃に入所許可書を送付させていただきます。

※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

学童保育夏季休暇指導員の募集について

住民健康課
☎ 52-2113

平成 29 年度道志村学童保育所の夏季休暇指導員を募集いたします。

期 間：7月21日(金)～8月21日(月)(シフト制)

時 間：8時00分～18時00分(交代制)

場 所：道志村学童保育所 どうしっこ (小中学校敷地内)

賃 金：無資格者 時給 857 円 (65 歳以上の方は時給 814 円)

保育士等資格保持者 時給 879 円 (65 歳以上の方は時給 835 円)

募集期間：6月5日(金)～7月7日(金)

応募方法：住民健康課 (☎ 52-2113) までご連絡ください。

児童手当とは

住民健康課
☎ 52-2113

- 目的** 児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。
- 支給対象** 中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの子どもを養育している方
※公務員の方は勤務先へ申請してください。

●支給額

| 区 分 | | 月 額 |
|--------------|----------|---------|
| 0歳から3歳未満 | | 15,000円 |
| 3歳から小学校修了前 | 第1子、第2子※ | 10,000円 |
| | 第3子以降※ | 15,000円 |
| 中学校終了前 | | 10,000円 |
| 所得制限以上（特例給付） | | 5,000円 |

（※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある養育するお子さんの中で、年長者から順に数えます。）

●支給時期

| | |
|-----|--------------|
| 2月 | 10,11,12,1月分 |
| 6月 | 2,3,4,5月分 |
| 10月 | 6,7,8,9月分 |

児童手当の現況届を提出してください

住民健康課
☎ 52-2113

★受付期間 6月30日（金）まで

★現況届に必要な添付書類

- ・受給者（父親や母親）の健康保険被保険者証又は年金加入証明書
（請求者が被用者（サラリーマンなど）である場合に提出）
- ・前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書
（その年の1月1日に道志村に住所がなかった場合に提出）
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります

★注意事項

毎年6月に「現況届」を提出していただいています。
この提出がないと引き続き受給資格があっても、6月分以降の児童手当が一時支給停止されます。



第7回 村内卓球大会の開催について

教育委員会
☎ 52-1020

日頃の運動不足を解消するとともに相互の親睦を深めるため村内卓球大会を開催しますので村民の皆様のご参加をお待ちしております。

日時：7月8日（土） 8：30～13：00（予定）

場所：道志小中学校体育館

参加料：200円（1日保険代）当日持参 ※高校生まで無料

申し込み：6月30日（金）までに広報6月号と同時配布の参加申込書を道志村体育協会事務局（道志村教育委員会内）にご提出ください。



臨時福祉給付金（経済対策分）の申請受付中！

住民健康課
☎ 52-2113

平成26年4月から消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の少ない方々の負担を軽減するため、対象となる方に「臨時福祉給付金（経済対策分）」を給付します。

なお、今回は国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して給付します。

対象と思われる方には、平成29年4月上旬に申請書を発送していますのでご確認ください。

申請できる方（給付要件）1から4まですべてにあてはまる方が対象です。

- 1 基準日（平成28年1月1日）時点で道志村に住民票があること
- 2 平成28年度の住民税が非課税であること
- 3 平成28年度の住民税が課税されている方の扶養親族等でないこと
- 4 生活保護を受けていないこと

支給額

対象者1人につき 15,000円 を支給します。

申請受付期間

4月5日（水）から7月5日（水）まで

申請方法

1. 申請書類が届く

平成29年4月上旬に対象と思われる方へ申請書を発送いたしました。ただし、申請書が届いた方であっても、必ずしも支給対象者になるわけではありませんので、支給対象者の要件をよくご確認ください。

2. 申請書へ記入

申請書に押印や必要事項を記入してください。また、同封したお知らせチラシをお読みいただき、申請に必要な添付書類をご準備ください。

3. 申請書類を提出 提出先 住民健康課

支給時期

受付、審査後に順次支給します。



くらしの情報 〈その他〉

●弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

屋外にいる場合…できる限り頑丈な建物や地下に避難する。

建物がない場合…物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合…窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

・近くにミサイル落下！

●屋外にいる場合…口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合…換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

●東京電力より「TEPCO速報」サービス開始について

当社は、停電・雨雲・地震情報、ならびに東京電力グループからのお知らせを配信するスマートフォン向けアプリ「TEPCO速報」(以下、当アプリ)のサービスを開始しています。

近年、スマートフォンの普及とともに、多くの方々がアプリを経由してさまざまな情報を取得している社会的背景を踏まえ、当社ホームページなどでお知らせしている情報を当アプリでも配信し、より多くの方々に東京電力グループの情報を直接お伝えいたします。

当アプリではご登録いただいた地域での停電・雨雲・地震情報などをプッシュ通知でお知らせし、皆さまの暮らしをサポートいたします。特に停電情報は、停電している地域だけでなく、停電軒数や復旧見込みもお知らせいたします。ご登録地域は最大8カ所まで登録でき、ご自宅、ご実家、お勤め先の停電情報などをプッシュ通知で把握することが可能です。

・ダウンロード：http://www.tepco.co.jp/info/sp_app_j.html

●海上保安学校学生の募集について

海上保安庁では、海上保安学校学生採用試験を行います。申込みは、インターネットにより行ってください。

〔海上保安学校学生採用試験〕

《受付期間》

7月18日(火)～7月27日(木)

《第1次試験日》

9月24日(日)

詳細は、人事院ホームページ試験情報 海上保安学校学生採用試験を確認して下さい。

http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/senmonnshyoku_kousotsu/kaigaku/kaizyou_gakkou.html

●個人住民税の納付について

個人の住民税は、県民税と市町村民税を合わせた税金で、県や市町村の行政全般にわたり重要な税源として活用されています。

税額は申告によって計算されますが、給与所得だけの方や税務署に確定申告書を提出する方は、申告の必要はありません。

給与所得者については、毎月の給与から差し引かれており、自営業者などの給与所得者以外の方については、市町村が発行する納税通知書により、原則として6月、8月、10月、翌年の1月の計4回に分けて納めていただきます。

6月は第1期目の納期です。納税通知書は納期限の10日前までに発送されますので、納期を確認の上、納付してください。

・問い合わせ…各市町村の担当窓口

●有毒な植物による食中毒に注意ください

毎年、春先から初夏にかけて、有毒植物を山菜や食用の植物と間違つて食べ、死亡する事例が発生しています。とくに、高齢者の方の食中毒が発生しています。

◇間違えた例

・ニラ、ノビル、タマネギと間違えて、スイセン(毒)を食べた

くらしの情報 〈その他〉

- ・ギョウジャニンニク、オオバギボウシ(ウルイ)と間違えて、バイケイソウ(毒)又はイヌサフラン(毒)を食べた
- ・ニリンソウ、モミジガサと間違えて、イヌサフラン(毒)を食べた

◇注意すること

- ・家庭菜園や畑などで、野菜と鑑賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう
- ・食用の植物だと思っても、植えた覚えのない植物を食べるのはやめましょう。
- ・有毒植物が山菜に混じっていることもあり、食用と確実に判断できない植物は、絶対に、採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！

・問い合わせ…県衛生薬務課

☎055-223-1489

FAX 055-223-1492

●「やまなし・しごと・プラザサテライト」をお気軽にご利用ください！(無料)

「やまなし・しごと・プラザサテ

ライト」では、若年者の就業を支援する「ジョブカフェやまなし」と、子育て中の求職者の仕事と子育ての両立を支援する「山梨県子育て就労支援センター」を併設しており、主に富士・東部地域にお住まいの方を対象に、幅広い年齢層の就職を支援するとともに、県内企業の人材確保を支援します。

・施設と内容…「ジョブカフェやまなし」キャリアコンサルティング、職業適性診断／「山梨県子育て就労支援センター」保育の確保・子育て環境・能力開発に関する情報提供及び相談、求人情報の提供、職業相談・職業紹介

*コンサルティングなどすべて無料
*併設のハローワークで求人情報の提供、職業相談・職業紹介を実施

・場所…富士山駅ビル ショッピングセンター キュースタ3階(富士吉田市上吉田2-5-1)

・開所時間…月～金曜日(10時～18時30分) ※職業紹介、求人検索は

17時15分まで／土曜日(13時～17時) ※職業紹介、求人検索を除く

・問い合わせ…「やまなし・しごと・プラザ サテライト」

☎0555-72-8803

●農作業の安全について

農作業中の事故により、全国で毎年約400名もの尊い命が失われています。

トラクターや昇降機などでの農業機械事故のほか、ほ場への行き帰りで運転事故も発生しています。

県では、6月1日から6月30日までの1ヶ月間「農作業安全運動」を行っています。

「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合い言葉に、次の点に気を付けて、安全作業に努めてください。

- 作業時はキチンとした服装をする。
- ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- 移動走行時には人や車に注意する。
- 点検・整備はエンジンを停止する。
- 取扱説明書・安全ラベルを理解する。
- 柵・支柱・針金等は目印などで目立たせる。
- できる限り一人で作業しない。
- こまめな休息、水分・塩分補給を取る。

・問い合わせ…県農業技術課

☎055-223-1616

FAX 055-223-1622

●蚊による感染症を予防しましょう！

蚊は、デング熱やジカ熱(ジカウイルス感染症)などの様々な感染症を世界各地で拡げており、これらの病原体を保有する蚊に刺されると、感染症にかかることがあります。

国内外を問わず、草むら近くの蚊の多く発生する場所では、長そで・長ズボンを着用し、肌の露出部分に虫よけを正しく使うことで、蚊に刺されないようにすることが大切です。

また、蚊は、小さな水溜まりの中で生長するので、身の回りの小さな水溜まりを清掃等で取り除くことで、蚊の発生を減らすことができます。

気温が高くなり蚊の発生が増えてくるこの時期、日頃から環境美化に努め、蚊に刺されないようにすることが、蚊による感染症を予防しましょう。

・問い合わせ…県健康増進課

☎055-223-1494

FAX 055-223-1499

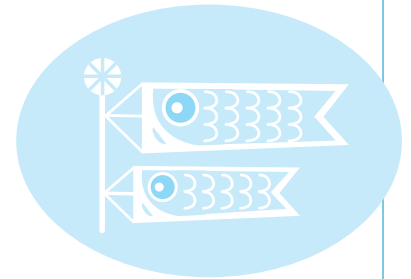
保育所より

眠っているこいのぼりを寄贈して下さい！！

保育所では子供たちの健全な成長を祈り、4月中旬から1か月ほどこいのぼりを泳がせたいと思います。ついては、来年度に向けて眠っているこいのぼりとポールを寄贈して下さい。ご協力いただける方は、ご連絡をお願い致します。

みなさまの善意をお待ちしております。

(連絡先) 道志村保育所 ☎ 52-2239



移住支援センターより

移住者の居住物件にご協力ください！

道志村に住んで子育てをしたい、農業をしたいという移住希望者はいらっしゃいますが、紹介する物件が不足しています。

村内で賃貸もしくは売買物件をお持ちの方がいらっしゃいましたら、移住支援センターで仲介させていただきますので、情報お待ちしております。

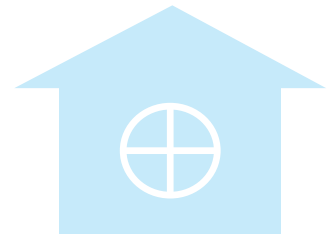
来月に2回の移住セミナー（東京）と村の見学ツアーを予定しています。村の存続のためにもどうぞよろしく願いいたします！

道志村移住支援センター「Do・Shift！（ドゥ・シフト）」

移住ガイド 大野 まで

info@do-shift.com

☎ 090-7637-1980 0554-56-0676



6月のこひぼり

ママ友作りはもちろんです。保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみよう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

◎乳幼児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましょう！

日時 6月8日（木）10時～14時
場所 学童保育所「どうしっこ」
講師 栄養士 長田文江

内容 「離乳食・幼児の食事作り」
*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。

◎親子の絆を強め、
自然な運動発達を促します！

日時 6月22日（木）10時～12時
場所 学童保育所「どうしっこ」
講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビー・キッズ・ママさんピクス
*村内のママさん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

6月の「歌の会」

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

6日（火）、7日（水）、9日（金）、12日（月）、15日（木）、20日（火）、22日（木）、23日（金）、26日（月）、28日（水）
※14時～15時まで実施しています
場所・福祉センター

問い合わせ…住民健康課 ☎ 52-2113

過日は、今年で9回目となる道志村トレイルレースが無事終了しました。私は救護班で4回目のお手伝いをさせていただきました。前日からの雨が続き、スタート時点でもまだ小雨、怪我や事故が増えないか心配しましたが、むしろ、例年より救護所の利用者は少なく、完走率も高かったようで、良かったです。関係者の皆様、本当にお疲れ様でした(うどん、とても美味しかったです!)

さて、いよいよ梅雨のシーズンです。暦の上でも唯一祭日がないのが6月。空も家もジメジメ。。個人的には嫌いな時期なのですが、農作物や山の木々などにとっては必要なのでしょうね。梅雨は日本(北海道以外)らしい自然現象のひとつです。空はともかく、心や家の中がジメジメすると体調を崩しやすくなります。夏への準備段階でもある梅雨、上手にのりきりましょう。


| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 6月の予定 |
|------|------|-----------------|------|------------------------------|------------------------------|-----------------|-------|
| | | | | 6/1 午前中のみ診療 | 6/2 | 6/3 午前中のみ診療 | |
| 6/4 | 6/5 | 6/6 午前：胃カメラ | 6/7 | 6/8 | 6/9 | 6/10 休診 | |
| 6/11 | 6/12 | 6/13 午前：胃カメラ | 6/14 | 6/15 午前中のみ診療 | 6/16 | 6/17 午前中のみ診療 | |
| 6/18 | 6/19 | 6/20 午前：胃カメラ | 6/21 | 6/22 10:30～11:30 保育所検診 | 6/23 | 6/24 休診 | |
| 6/25 | 6/26 | 6/27 午前：胃カメラ | 6/28 | 6/29 | 6/30 14:00～15:00 乳幼児健診 | | |

 **歯科診療所より** 診療日 月・火・水・金/木・土(午前のみ) 休診日 日・祝日

地域おこし協力隊

みるべえ〜

49




志村のソメイヨシノ前線北上に伴って、ミツバチたちを、朝早く車に乗せてお引越しました。

ミツバチの引っ越しは、元あった場所から、2km以上移動させないと元の場所に戻ってしまう事があるため、元の巣に戻れないように車で移動させました。

車で移動する際、蜜のにおいが車内に漂い、桜の蜜が集まっていることを確認できました。6月ぐらいに蜜が取れるといいなと思います。(抱井昌史)



これからの季節も植えた野菜がたくさんあるので暑さに負けず頑張りたいです。(七瀬佳至)

どうも七瀬です。5月に入りトウモロコシやレタスの植え付けをどんどんしています。

今年は春がかなり短く、急に気温が上がってきている様な気がするので植え付けた苗が焼けてしまわない様に気をつけたいと思います。



植えたすぐ上の畑には、菊芋を12キロ植えました。今後の菊芋の成長も楽しみです!(鳥澤拓太)

4月に植えたじゃがいもが、全て発芽して立派に育っております。種いもを植えた頃は、地中から芽が出てくる心配でしたが、しっかり芽が伸びて土の外に芽が出てきた時は、ほっとしたのとすごく嬉しい気持ちになりました。じゃがいもを植えたすぐ上の畑には、菊芋を12キロ植えました。今後の菊芋の成長も楽しみです!(鳥澤拓太)



おめでとうございます

平成 29 年春の叙勲 加藤正芳氏 旭日双光章を受章

平成 29 年春の叙勲において板橋地区の加藤正芳氏が旭日双光章を受章されました。

5 月 11 日経済産業大臣から勲記・勲章の伝達を受け、その後皇居へ参内し天皇陛下に拝謁の栄を賜りました。旭日双光章とは『功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方』にその栄誉が与えられるものです。

加藤正芳氏は昭和 38 年(株)加藤電器製作所の創設期から経営参画し昭和 55 年 10 月に代表取締役役に就任して以来、電機業界の発展に不撓不屈の精神で取り組み、絶えまない進化を標榜し生産技術の革新では顕著な功績をあげられました。企業努力を惜しまず、地域に根ざした会社経営に邁進され、現在は取締役会長として一翼を担い、幅広い分野での人脈と清廉潔白な人柄で、山梨県機械電子工業会会長をはじめ、産業・環境・教育分野において数々の役職を歴任されております。

今後も山梨県の産業発展と、ものづくりの担い手を育成されるとともに、これまで以上に多方面でご活躍されることを期待しております。



南都留地区町村

体育連絡協議会表彰



5月11日(木)忍野村生涯学習センターにおいて、平成29年度南都留地区町村体育協会連絡協議会体育功労者・特別体育功労者表彰式が開催され、道志村体育協会会長 佐藤健太郎さん、道志村スポーツ推進委員長 渡辺和貴さんの2名が長年の体育・スポーツ振興への貢献に対し、体育功労者として表彰されました。おめでとうございます。

自衛官募集相談員に

長田達義氏



平成29年4月1日から2年間の任期により、西和出村地区の長田達義氏が自衛官募集相談員に委嘱されました。「自衛官募集相談員」とは、自衛官志願者に関する情報の提供、自衛隊地方協力本部の行う募集のための、いろいろな広報に対する援助を実施します。

また、防衛意識の普及等、防衛基盤の育成にも貢献する極めて重要な役割を担って頂いています。

三年生は、5月8～11日に奈良・京都・広島方面へ修学旅行に行ってきました。奈良では、法隆寺・興福寺・東大寺を見学し、京都では、市内グループ別見学をしたり、学年で北野天満宮で合格祈願・清水寺見学をしたりしました。また、カップの絵付けや建仁寺で座禅など、体験学習も経験しました。広島では、宮島を訪れ世界遺産の厳島神社に参拝し、平和記念公園で平和集会を行いました。この修学旅行で強まったクラスの団結力や平和への思いを、今後の学校生活へいかしていきたいと思います。



東大寺



伏見稲荷



絵付け



広島駅



北野天満宮



建仁寺



フェリー



清水寺



平和集会



厳島神社



宿・夕食



折り鶴



平和集会

わが家のアイドル

面高 梨乃ちゃん（川原畑）

平成28年4月22日生

父 輝輔さん 母 なぎささん



妹ができたので、
これからはお姉ちゃんとして、
パパとママの言うことを
聞きます！

慶 弔

お誕生おめでとう（出生）

長 又 池谷 凛仁くん
届出人 池谷 秀仁
上中山 渡辺 琴ちゃん
届出人 渡辺 翼

ご結婚おめでとう（結婚）

上白井平 池谷 陽平さん
昭和町 飯島 彩さん

お悔やみ申し上げます（死亡）

釜之前 佐藤 茂子さん 94歳
大 指 佐藤 登美枝さん 91歳
下白井平 水越 一成さん 58歳
野 原 佐藤 ヨシ子さん 85歳
(4月届出)

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■ 第9回道志村トレイルレース

第9回道志村トレイルレースにご協力・ご協賛いただきありがとうございます
ございました。大きなケガや事故もなく、大会が無事に終了しましたこと
御礼申し上げます。当日の出走者数は、全体で966名（ロング728名・
ハーフ238名）でした。大会結果については、下記のとおりです。

【ロングコース（42.0km）】

出走者数：728名
完走者数：469名
完走率：64.4%

【ハーフコース（20.4km）】

出走者数：238名
完走者数：166名
完走率：69.7%

◆下記ホームページで大会結果・入賞を掲載しています。

<http://www.k-y-trail.com/doushi/index.html>

◆大会の様子は下記ブログで掲載しています。

<http://ameblo.jp/doshikanko/>



■ つぼみっこくらぶ、村外事業の報告



保育園入園前の親子
の交流をする事業が、
4月27日（木）、村外
事業として「山中湖の
花の都公園」に行きま
した。

12組28名の参加者
で楽しく交流出来まし
た。どの子供たちも自
然の中で滑り台やブラ
ンコに乗り、とてもよ
い笑顔でした。

■ 硬式空手円空会

4月23日（日）第33回
全日本硬式空手道選手権大会
で、輝かしい成績をおさめま
した！ おめでとうございま
す！ 組手の部 男子小学1
年の部 第3位 加藤陽万君

